

貴社の大切な従業員の皆さまへ



PREMIUM support service

プレミアムサポートサービス

ご利用手数料 **無料**

お取引がなくても**お申込みOK**

「ちゅうしんプレミアムサポートサービス」は従業員の皆さまが、
当金庫で定期積金やローン等の**金利優遇**や**無料相談**などの特典を
ご利用いただけるお得なサービスです。

※対象となる従業員の方は、役員・代表者・専従者・パート・アルバイトも含まれます。

対象商品と特典内容

ご契約いただいた事業所様の「従業員の方」の
生活設計・財産形成をご支援します

★ちゅうしんプレミアムローン	自動車関連、教育関連、住宅・リフォーム関連費用にご利用いただけます ●最高500万円 ●最長10年	限定特別金利 (お問い合わせください)
★教育カードローン	ご子息の入学金・授業料などにご利用いただけます ●最高500万円 ●1年毎更新(原則5年以内)	店頭表示金利から ▲年0.5%
★しんきんカードローン	お使いみち自由なカードローンです ●最高100万円 ●3年毎更新	
★フリーローンきゃっする	お使いみち自由なローンです ●最高900万円 ●最長10年	
★定期積金(スーパー積金)	マイホーム、マイカー購入など、将来のために 毎月決まった金額(1万円以上)をお積立いただけます	店頭表示金利に +年0.1%
★年金相談サービス 無料	当金庫契約の社会保険労務士等が、公的年金の受給手続きのお手伝いや受取額の試算などをさせていただきます	
★ライフプラン診断サービス 無料	ライフプラン診断システムにより、家計の「今」と「将来」について伺い、お客さまの幸せづくりのお手伝いをさせていただきます。	

※一部のキャンペーン商品は、金利優遇の対象外となる場合がございます。また、その他の優遇制度との併用はできません。当金庫とお取引がない場合は、お申込みの際、本人確認書類のご提出をお願いします。ローン商品は、所定の審査があり、審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。ローン商品は、事業性資金にはご利用いただけません。本サービスは、金融情勢等の変化によって見直しあるいは中止する場合がございます。

※詳しくは、窓口または営業担当者まで、お気軽にお問い合わせください。

(2022年4月1日現在)

Present Tree:
1% for PT

中日信用金庫は植林活動を応援しています。
Present Tree®は植林による
森林再生プロジェクトです。



—であい、ふれあい、おつき愛—

中日信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chunichi/>

ちゅうしん プレミアム サポートサービス 利用申込書

中日信用金庫 御中

ちゅうしんプレミアムサポートサービスについて、「ちゅうしんプレミアムサポートサービス利用規定」に同意のうえ、申し込みます。

申込区分	新規 解約	申込日	年	月	日
住 所	法人印 個人事業者の場合は 代表者印				
会社名等					
代表者名					

「ちゅうしんプレミアムサポートサービス利用規定」

平成25年10月1日現在

第1条(サービスの概要)

「ちゅうしんプレミアムサポートサービス」(以下「本サービス」といいます。)とは、本サービスを利用する事業所(以下「提携事業所」といいます。)が福利厚生の一環として、当該提携事業所にお勤めの方が中日信用金庫(以下「当金庫」といいます。)で次の各種特典を受けることができるサービスをいいます。

- (1)当金庫所定の金融商品(ローン・定期積金)の金利優遇
- (2)公的年金の受給手続きに関する相談サービス等

第2条(提携事業所)

提携事業所は、本規定に同意し、次の条件を満たすものとします。なお、当金庫との取引の有無は問いません。ただし、当金庫の判断により、ご希望に添えない場合もあります。

- (1)当金庫の営業区域内で事業を営み、従業員等3名以上の法人または個人の事業所
- (2)過去2年以内に手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分を受けていないこと
- (3)現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者に該当しないこと
- (4)当金庫との取引がない場合は、本契約の際、本人確認書類の提示ができること

第3条(利用手数料)

本サービスの利用手数料は無料とします。

第4条(特典を受けられる対象者)

本サービスによる特典を受けることができる対象者は、次の要件を満たすものとします。

- (1)提携事業所の代表者、役員、従業員(専従者、パート、アルバイトを含みます。)
- (2)ローン商品の優遇の場合は、保証会社の保証が得られるなど、当金庫所定の審査基準を満たされている方

第5条(特典内容)

特典内容は、別添のチラシに記載のとおりとします。

第6条(解約等)

- (1)本契約は、提携事業所または当金庫の一方の都合でいつでも解約することができます。当金庫に対する解約の通知は当金庫所定の書面によるものとします。また、当金庫の都合により解約する場合は、郵送等で通知します。
- (2)提携事業所が次の各号にひとつでも該当する場合は、当金庫はいつでも提携事業所に通知することなく本契約を解約することができます。

- ①解散、廃業もしくは合併をし、または清算に入った場合
- ②支払の停止または破産手続開始もしくは民事再生手続開始の申立があった場合
- ③その他、本サービスの利用を継続させることが不適切であると当金庫が判断した場合

第7条(サービスの改廃および規定の変更)

当金庫の都合により、本サービスの改廃および本規定の内容を変更することがあります。なお、これらの改廃および変更については、店頭ポスターまたはホームページ掲載等により告知します。

第8条(契約期間)

本契約は、契約日からその年の12月31日までとし、提携事業所または当金庫から特段の申し出がない限り、契約期間満了日の翌日から1年間継続されるものとします。また、継続後も同様とします。

以 上

【金庫使用欄】

顧客番号

【受付】

受 付	役 席	店 長

【OP】

係 印	証 印

【OPガイド】(サークルコード設定)

	新 規	解 約
OPコード	55-184	55-184消
行	01	01
区 分	02	02
コード	06	06

中日信用金庫